

本計画は、平成30年3月に策定した前期計画が最終年度となることを受け、それぞれの計画の目標値や事業の評価を踏まえて、「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」及び「特定健康診査等実施計画(第4期)」(以下「第3期計画」という。)を一体的に策定するものです。久慈市総合計画や国・県・市の健康増進計画の基本方針と整合性を図り、策定しています。

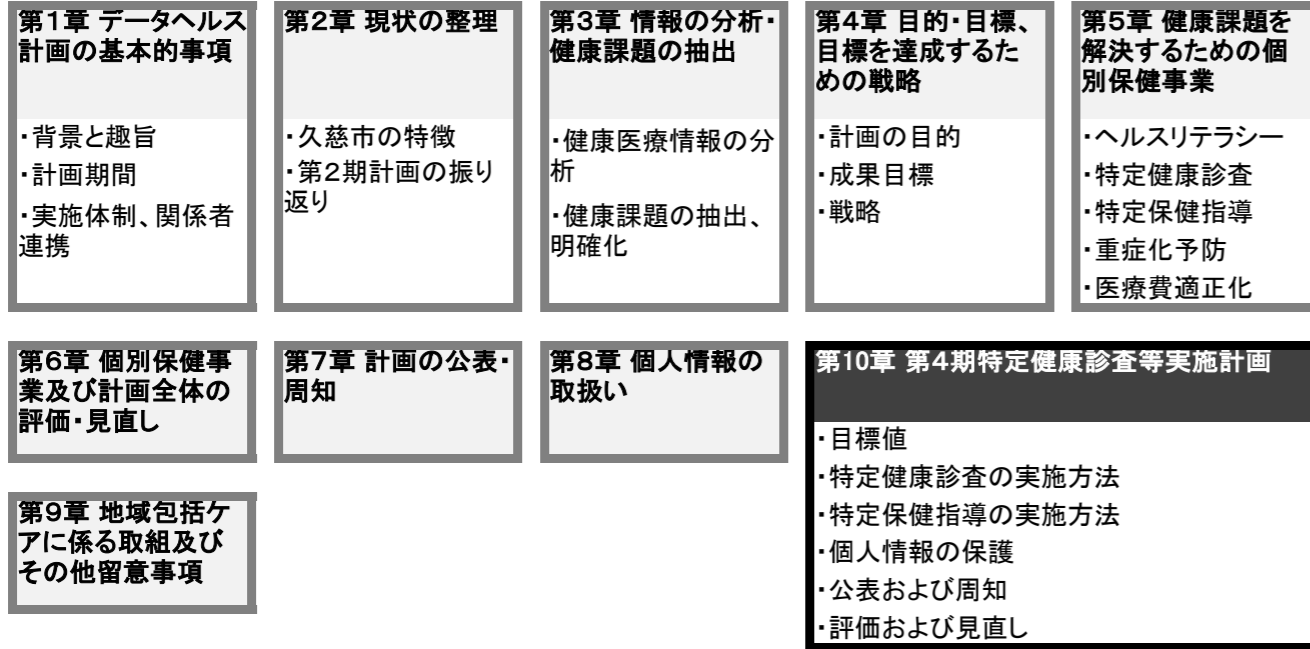
■保健事業実施計画(データヘルス計画)[根拠法令:国民健康保険法第82条]

⇒データを活用して健康課題を分析し、リスク別にターゲットを絞って、PDCAサイクルに沿って効率的かつ効果的な保健事業の実施を図ることを目的としています。第3期計画では、計画の標準化や、それに伴う共通指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定が推進されました。

■特定健康診査等実施計画[根拠法令:高齢者の医療の確保に関する法律第19条]

⇒保健事業の中核である特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する事項を定める計画です。

計画の全体構成



PDCAサイクル/現状分析



第2期計画にて「健康寿命の延伸」「医療費の抑制」を目的に掲げ、実施済み。

本書にて、第2期計画を振り返り、第3期へ繋げる。

第2期の結果や現状、社会動向を踏まえ、第3期計画を策定。次年度以降実施。

【第2期の評価】
 ・「健康寿命の延伸」は現状維持、「医療費の抑制」は悪化。医療費は、医療の高度化・被保険者の高齢化等に伴い増加傾向。
 ・高血圧有所見率は悪化。被保険者の高齢化が要因と考えられるが、状況に応じた支援強化が必要。
 ・健診受診率が上がらない(自身の健康状態を把握している者が少ない)。
 ・保健指導実施率や、指導効果は向上

【健康情報分析】
 ・脳卒中、心疾患が死因となる者の比率が高い。第2期当初より悪化。
 ・生活習慣病の医療費が多額だが、受診回数が少ない(重症化後に受診している可能性)
【生活習慣情報分析(健診時間診)】
 ・多量飲酒者が多い。
 ・運動習慣がない人が多い。
 ・咀嚼に問題を感じている人が多い。
 ・就寝前夕食(就寝前2時間以内の夕食を週3回以上)をとる者が多い。
【健診とレセプト情報分析】
 ・必要な病院受療がなされていない。
 ・健診受診者は医療費が少ない。

【改善案】
 ・第2期の取組の方向性は維持し、事業継続実施。
 ・脳卒中・心疾患等の重症化に至る前の対策強化。
 ・市民が自身で健康づくり行動を行えるような仕組みづくり
 ・ヘルスリテラシーの向上
 ・支援するための土台作りである健診受診率の向上(20歳からの健診)
 ・適切な保健指導・受療勧奨

計画の目的・目標

■第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)

目的

目的	指標	現状値 R4実績	目標値 各年共通
健康寿命の延伸	平均余命と平均自立期間の差	男性: 79.5-78.2=1.3年 女性: 86.5-83.8=2.7年	平均余命の増加分を上回る平均自立期間の増加
医療費の抑制	1人当たり医療費	R3: 391,373円 ⇒R4: 403,227円 103%増	前年度医療費伸び率を下回る
脳卒中、心疾患の標準化死亡率の改善	脳卒中・心疾患の標準化死亡率	男性 脳梗塞 121.8P 女性 急性心筋梗塞 103.4P	全国との差の縮小(ベースライン比)

成果目標

目標	指標	現状値 R4実績	目標 R6	R7	R8	R9	R10	R11
		1 自身の健康状態を把握している者の増加	特定健診受診率	特定健康診査等実施計画と同様、R11年度までに60.0%を目標				
2 継続した健康づくり行動をとる者の増加	特定保健指導実施率	特定健康診査等実施計画と同様、R11年度までに60.0%を目標						
	特定保健指導による指導対象者減少率	25.5%	30.0%	31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%
3 適切な受療行動をとる者の増加	健診結果別未受療率(高血圧)	41.0%	40.0%	37.0%	34.0%	31.0%	28.0%	25.0%

■特定健康診査等実施計画(第4期)

目標	指標	現状値 R4実績	目標 R6	R7	R8	R9	R10	R11
①特定健診受診者の増加	特定健診受診率	44.6%	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
②特定保健指導実施者の増加	特定保健指導実施率	40.7%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%

参考:【第4期計画における国の目標値】

項目	R11年度までの目標値
実施に関する目標	①特定健診受診率 市町村国保の加入者に係る受診率を60%以上
成果に関する目標	②特定保健指導実施率 特定健診の結果をもとに階層化を行った結果、生活習慣の改善が必要と判断された対象者に係る実施率60%以上
	③特定保健指導対象者の減少率 平成20(2008)年度比、25%以上減少

※直近の実績では、第3期計画の目標値との乖離があることを認識しつつ、第4期でも第3期の目標値を維持することとしている。

計画の推進

○計画の評価及び見直し	計画期間中の保健事業が、成果目標の達成にあたり効果があったかどうかなど、計画の進捗確認、中間評価を令和8年度に行い、最終年度にあたる令和11年度に最終評価を行います。評価は、市民課が主体となり、関係課と連携・協働にうえ実施し、評価結果については、必要に応じて久慈市国民健康保険運営協議会に報告、意見等をいただくことにします。計画の最終年度である令和11年度においては、新たな課題や状況を踏まえ、数値目標を含めた計画の見直しを図っていきます。
○計画の公表と周知	計画は、市ホームページ等で公表し、計画の趣旨や保健事業の実施等について、市広報等により周知を図っていきます。